

「障害者週間」をご存じですか？

障害者基本法（第九条第一項）

〔障害者週間〕

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です

# SSC 完全参加と平等

第128号

(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会  
編集責任者 田中 一

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1  
埼玉県障害者交流センター内  
TEL048 (825) 0707 FAX048 (825) 3070  
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉県障害者センター  
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1  
埼玉県障害者交流センター内  
TEL・FAX 048 (833) 7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)



## 新年のご挨拶

～障害者差別解消法を社会の隅々まで～

NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事

たなか 一はじめ  
田中 一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますように心からお祈り申し上げます。

本年は、障害者差別解消法、埼玉県の共生社会づくり条例、手話言語条例が施行されて3年目を迎えます。しかし、社会全体への浸透は、いまだ十分な状況とはいえません。

昨年9月、内閣府から「平成29年度障害者に関する世論調査」が発表されました。それによると、世の中に障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」が83.9%という数字になっています。5年前に比べて障害のある人に対する差別や偏見が解消していると思うかどうかの問いには、「改善されている」が50.7%、「改善されていない」が41.5%でした。

日本はこの5年間に障害者権利条約の批准と障害者差別解消法を施行してきましたが、その周知度に関する問いでは、障害者権利条約について「知らない」が77.9%、障害者差別解消法について「知らない」が77.2%にのぼり、社会に浸透していないことが、改めて浮き彫りになりました。また、「共生社会」についての問いでは、障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことをめざすもの

とされ、そうした考え方を「知っている」は46.6%、「言葉だけは聞いたことがある」は19.6%、「知らない」が33.7%でした。

国が現在進めようとしている「我が事・丸ごと」政策の「地域共生社会の実現」では、「公助」が後退して「自助・互助・共助」を前面に出しています。公的福祉制度の後退も注視していく必要があります。

私たちは、障害のある人やその家族が、地域社会のなかであたりまえに暮らせる共生社会の実現に向けて、課題は山積していますが、一步一步着実に前に進んでいく所存です。

本年を障害者福祉のより一層の充実・向上を図る一年にするとともに、各団体各位の益々の御発展とご活躍をお祈り申し上げます。

### もくじ

新年のご挨拶.....	1
みんなねっと関東ブロック大会.....	2
わたしたちは今！	
公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会.....	3
NPO法人 埼玉県腎臓病患者友の会 .....	3
県民のつどいレポート .....	4
国民が分断された社会 .....	4

# みんなねっと関東ブロック大会 ～家族の力で地域を変える～

埼玉県精神障害者家族会連合会

事務局次長

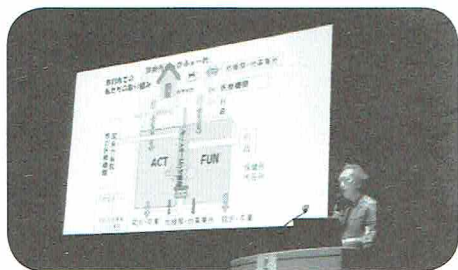
やまなか

山中 みどり

11月2日、大宮ソニックシティの小ホールに関東近県から408名が参加した今回の大会は、家族から家族会へ、地域へとつながり学び合い、力を蓄えてきたことが実感できる機会となりました。

## 基調講演「地域医療福祉と家族会の役割」

### 伊藤順一郎氏と家族版オープンダイアログ



二人の家族会メンバーが、壇上で体験を語り合い、伊藤先生も加わっての鼎談。家族からは、問題を抱え対処の方法を探し求め、適切な支援を受けられるまでの苦闘が語られました。伊藤先生はそれに応えて、現在取り組んでいる訪問医療について話されました。

「当事者は、自分の生活の場で医療福祉の支援を受けることで、自分らしい生活を取り戻せます。医師は病院から地域に出ることで、家族・支援者とも出会い、対等なパートナーとしてネットワークを作り、地域のシステムを変化させることができます。それがアウトリーチの意義です。また、『家族による家族学習会』は家族同士をつなげ家族自身の回復に意義があります」

## シンポジウム「精神障害があっても暮らせる地域をめざして」

異なる立場の4人のシンポジストの話を、質疑応答も含めコーディネーターの横山恵子先生が総括しました。

・**家族** 「当事者を抱え孤立からのスタートを強いられました。対処方法を探す中で家族会と出会い、仲間から支えと学びを得ました。当初に疾患についての知識・支援の情報があつたならもっと早く医療福祉につながれたのに」

・**医師** 「地域や家庭で当事者と会うことで、その方の苦労や希望が理解でき、寄り添った医療を届けられます。病院内での診療では本当の姿は見えません」

・**支援者** 「地域での居場所は、当事者が人生を取り戻す大切な場。家族会とともに作ってきました」

・**研究者** 「家族と出会い苦闘を知ることで、自分のすべきことを見定め、家庭内での暴力の研究につながりました。家族会に育てられました」



## ・質疑応答もふくめた総括

「これまで家族に任されてきた問題を社会に投げかけ共有することが必要。家族が発信し、地域にいる支援者とつながる。専門家のなかには必ず志のある人がいます。その人たちと手を組み、ネットワークを作れるのではないのでしょうか」

締めくくりのアトラクションでは、力強いゴスペルが場内に響き渡りました。次回は栃木大会。再会を願いながら閉会となりました。

# わたしたちは、今！

## 障がい者の権利擁護を考える



公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会  
むら やま ゆう じ  
理事長 村山 勇治

障害者虐待防止法が施行されてから5年、差別解消法施行後2年が経過しました。

にもかかわらず神奈川県で発生したやまゆり園障がい者殺傷事件をはじめ、埼玉県上尾、栃木県宇都宮においても、本来、障がい者の権利を擁護すべき福祉事業所の職員が、暴力やネグレクトにより虐待するという、あってはならない事件の報道があとを絶ちません。

障がい福祉のあるべき姿として、法の施行を背景に国は共生社会構築への施策を展開してはおりますが、いまだ道半ばの状況にあります。

国連による障害者権利条約制定以来、平成の時代になって、障害者基本法の改正をはじめ、めまぐるしく法改正、制度改正が行われ、障害福祉サービスは格段に充実、地域福祉の整備も着実に進んでいる現況にあります。

とはいえ、「障がい者は不幸をもたらす」「障がい者は価値を生まない」などに代表される価値観を持つ人たちがまだまだ少なくないのも現実です。

真の共生社会を実現するために、私たち当事者団体は地域にあって粘り強く、しかも多方面にわたり障がい者の権利擁護活動を続けることこそ、大きな使命であることを自覚しなければなりません。

## これ以上透析患者が増えないことを願って、そして患者会への理解を求めて

NPO法人 埼玉県腎臓病患者友の会  
うえ の しん じ  
会長 上野 慎二

当会は、県内の透析患者を主たる会員とする患者団体で、平成29年度は会結成45周年を迎える年となりました。

活動の基本理念は、まず自分たちの命と生活を守ることにはありますが、これ以上透析患者を増やさないために慢性腎臓病（CKD）対策を患者の立場から訴えていくことも使命の一つと捉え、毎年一般市民を対象とした講演会を開催しています。県や市町村でも、透析予備軍と称される人を対象に、受診の呼び掛けや生活相談を実施しており、当会の活動がその一助となっていることは喜ばしいことと思います。

年々透析患者は増加の一途を辿っているにも拘らず、患者会活動に興味を示す人が少なく、組織率が下降傾向にあることは残念なことです。様々な医療制度や福祉制度に守られ、当然のように透析治療が受けられていることも一因と言えましょう。自分たちの命は自分たちで守るということを改めて訴え、患者会の必要性をより多くの人に理解していただくことを今後の活動目標としたいと考えております。



## 県民のつどいレポート

NPO法人埼玉県障害者協議会 ごうこ たまみ  
郷古 珠美

平成29年度障害者週間記念事業「みんな幸せ・共生社会県民のつどい」が、11月19日川口市立幸町小学校にて開催されました。会場となった川口市立幸町小学校は、建て替え工事により平成29年に完成した小学校で、校舎の中に公民館や体育館が入っている、先進的な7階建ての複合施設です。

真新しい校舎は1階から7階まで中央が吹き抜けになっており、屋上からの光が全体に届く開放的な構造は、校舎全体を明るく清潔感のある姿にしていました。



記念式典は上田県知事や奥ノ木川口市長、小松埼玉県教育長を迎えて開催されました。児童のステージ発表では川口市近隣の特別支援学校や小中学校・高校の生徒が素晴らしいパフォーマンスを披露し、最後に行われた川口市立青木中学校の吹奏楽部の演奏は体の奥まで音が響き渡るような大迫力のステージで、会場全体が大いに盛り上がりました。



また、1階ホール等に飾られた障害者絵画展や特別支援学校・特別支援学級作品展の力作の数々も多くの見学者の目を惹き、幸町小学校4階ホールで開催された障害者団体物品販売や、同日開催された川口市障害者週間記念事業ハートフェスタ(川口駅東口公共広場にて開催)も沢山の来場者で賑わっていました。

今年度つどいの参加者は1,200名、関係者の皆様のご尽力で盛況のうちに終了しました。

## 【国民が分断された社会】 (1)

特定社会保険労務士 しまもと てつお  
嶋本 哲大

日本の多くの勤労者は政府を頼りにしていない。政府の国民へのサービスが貧弱なため「自助努力」による貯蓄で生活を守るしかない。

今世紀に入ると、政府は支出の削減を正当化する為に「自己責任」という言葉を何度も使うようになったが、「経済成長の行き詰まり」が「生活の行き詰まり」に直結してしまう現状で、「自己責任」論はあまりにも過酷で、多くの国民は不安に苛まれている。

人々はこんな政府や公務員に失望しているからこそさらに自分や家族の生活防衛に走る。

信頼できない政府に対して税金など納めたくない。徹底して行政のムダ遣いがマスコミで取り沙汰された。「公」を信用しない、これは異常な程だ。

その不審は年金問題へとリンクしていく。

「今の年寄りに有利過ぎる」「自分たちは支払った分だけもらえるのか？」世代間の分断である。

それ以外にも社会保障の多くは受益者の所得によって差別的な扱いをしている。

これらが国民を分断させる一因となっている。受益者と負担者との対立という枠の中で。

(参考文献:『分断社会を終わらせる』井出英策著)

### ☆ 編集後記 ☆

もうすぐ平昌オリンピック・パラリンピックですね。

開催までにいろいろあるようですが、

選手の皆さんは是非がんばってほしい、

応援していきたいと思っています！ 佐藤(由)



### <賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口 2,000円 です。

入会をご希望の方は、下記の口座へお振込み下さい。

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会

口座番号

00130-9-673233

口座名称

特定非営利活動法人  
埼玉県障害者協議会